



若齢の針葉樹人工造林地に混生する 広葉樹の育成試験

11

前峰

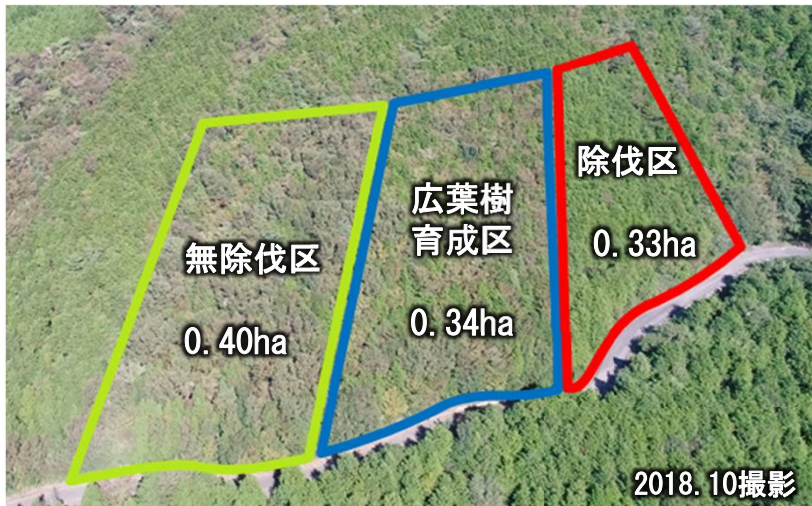
●場所：茨城森林管理署管内

つくば市上大島 前峰国有林210ら2林小班（一部）

●期間：平成19年度～

●概要：生物多様性の維持・保全等に配慮した森林づくりに資するため、成育不良な造林地については、広葉樹が適度に混在する針広混交林へと誘導していくための森林施業を検討する。

試験地設定年度：1996(H8)年



試験地の施業履歴

年/区域	無除伐	育成	除伐
1986		植栽	
1986～1990		下刈	
1996		試験地設定	
1997		除伐	除伐
2000			除伐
2003		除伐(笹のみ)	
2005		枝払(広葉樹)	
2008		除伐	
2010			除伐

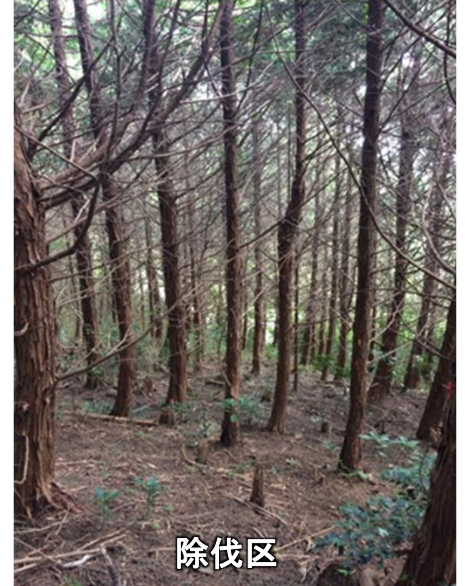
除伐試験区林相



無除伐区



広葉樹育成区



除伐区

除伐における育成複層林へ誘導するための伐採木基準（H23年度作成）

植栽木

良質な広葉樹の育成を阻害している下記の①～④の形質不良木を伐採する。

ただし、形質不良木であっても良質な広葉樹の生育を阻害していない限り伐採しない。

- ①曲がり
- ②二股
- ③ツル被害
- ④①～③以外の形質不良木

広葉樹

①良質な植栽木または良質な広葉樹の育成を阻害している形質不良木を伐採する。

②良質な広葉樹の枝が良質な植栽木の生育を阻害している場合のみ伐採する。